

令和2年度 益田市成人式

1月2日に益田市民体育館で令和2年度益田市成人式が開催されました。
昨年、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受けて延期となっていましたが、
今年は感染防止対策を徹底し、1年越しの開催となりました。当日は、180人の新成人が華やかな
着物姿やスーツ姿で、晴れの門出と懐かしい仲間との再会をともに喜び合っていました。

「成人するにあたり」

令和2年度益田市成人式実行委員長
石川 智久

私は令和2年度益田市成人式実行委員長となり、新成人が「これからのことを考える」をテーマに成人式を企画してきました。

新成人の皆さんには、この成人式を通じて「大人」というものについて考え、「大人」としての責任と自覚を持って、これからの生活を送ってもらえればと思います。私も含め、今働いている人は、これからも様々な経験をするとあります。辛いことや苦しいこともあると思います。しかし、その全てが自分の糧となり、より成長することができると思うので、挫けずに、一生懸命頑張ろうという気持ちで臨みたいと思います。

来年度から働く人は、初めてのことがたくさんあると思いますが、怖がらず積極的に、自分から進んで仕事をしたいと思っています。

学生の人は、自分になりたい職業に向けて一生懸命に頑張ることはもちろん、大人の仲間入りをしたからには、自覚と責任を持ってこれからの学生生活を送ってほしいと思います。

これからも、私たちは「一人前の大人」となれるよう切磋琢磨しながら、お互いがより良い関係で繋がっていきけるよう努力したいと思っています。

最後に、この成人式にご協力いただきました方々、関係者の皆様、今まで私たちを支え、育ててくれた皆様に厚く御礼申し上げます。



益田税務署からのお知らせ

申告会場(税務署内)の開設は1月25日(火)から3月15日(火)までです

申告会場の受付時間は
午前8時30分から午後4時までです

土曜・日曜・祝日の執務は
行なっていません

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の
申告・納税は

3月15日(火)まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の
申告・納税は

3月31日(木)まで

便利で確実な振替納税をご利用ください

【令和3年分の振替日】

所得税及び復興特別所得税
4月21日(木)

消費税及び地方消費税(個人事業者)
4月26日(火)

スマホから確定申告

新型コロナウイルス感染リスク軽減

「確定申告書等作成コーナー」国税庁HP

1 密を作らない

感染症防止の観点から

確定申告会場の混雑緩和のため

会場への入場には「入場整理券」が必要です。

※申告書など書類の提出のみの方は、入場整理券は不要です。

2 入場整理券

入場整理券は、会場で当日配付。
LINE から、事前発行もできます。

※国税庁LINE 公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加は
こちらから！



※令和4年1月中旬から運用開始

1 スマホ専用画面

給与所得、雑所得や一時所得がある方など、多くの方がスマホ専用画面をご利用いただけます。

申告書の作成
はこちらから！



2 申告書作成・送信！

◆申告書を作成
画面の案内に従って金額等を入力し作成。

◆申告書を送信

- マイナンバーカード方式
 - ID・パスワード方式
- いずれかの方法で送信。

※印刷して所轄の税務署へ提出することもできます。

※不動産の売却や贈与税の申告相談を希望される方は、担当者が従事している3月1日から3月15日までの火曜日から金曜日にお越しください。

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁

で

検索

【問い合わせ先】益田税務署 ☎ 22-0444 (代表)